

岩手県地籍調査事業事務取扱要領

(趣旨)

第1 岩手県における地籍調査事業の実施に関する事務取扱については、国土調査法（昭和26年法律第180号。以下「法」という。）等の関係法令、国土調査事業事務取扱要領（昭和47年5月1日経企土第28号。以下「国事務取扱」という。）、地籍調査事業工程管理及び検査規程（平成14年3月14日付け国土国第591号国土交通省土地・水資源局長通知。以下「工程管理・検査規程」という。）及び岩手県地籍調査費負担金交付要綱（平成21年3月26日農計第686号。以下「交付要綱」という。）に定めるところによるほか、この要領によるものとする。

(事業計画の策定)

第2 知事は、法第6条の3第1項により定めた県計画に基づき、当該年度の事業計画を定めようとする場合は、予め地籍調査の実施を希望する市町村及び土地改良区等（国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）第1条に定める者。）（以下「市町村等」という。）の計画を審査したうえで取りまとめることとする。

(事業計画の協議)

第3 市町村等は、県が法第6条の3第2項に基づき協議した事業計画を承諾するときは、承諾書を提出するものとする。

2 法第7条に基づく公示は、法第6条の3第5項による事業計画の決定の通知後とする。

(実施に関する計画及び同作業規程の届出)

第4 法第6条の4第2項の規定に基づく実施に関する計画及び同作業規程の届出は、法第6条の3第5項による事業計画の決定の通知後とする。

(事業計画の変更)

第5 市町村等は、法第6条の3第2項により定められた事業計画に基づく地籍調査の実施中に、別表第1に掲げる変更要件に該当する事項が発生する場合は、事業計画の変更を知事に申し出るものとする。

2 縮尺、精度及び測量方式についての変更は、原則として地籍調査着手年度に限ることとする。

(工程検査)

- 第6 市町村等は、工程管理・検査規程に基づく市町村等の検査を終えた際は、遅滞なく県に対し検査の実施を請求するものとする。
- 2 県は、市町村等から前項に基づく請求があった場合、検査者、検査日時及び場所を定め通知するものとする。
 - 3 検査は、工程管理・検査規程に基づいて行うものとする。また、検査の結果は、工程管理・検査規程に定める検査成績表に記載し市町村等に交付するものとする。
 - 4 検査を行うときは、原則として市町村等の職員を立会わせるものとする。

(完了確認)

- 第7 地籍調査事業の完了確認にかかる検査（以下「完了確認検査」という。）は、知事が別に定める日に行うものとする。
- 2 市町村等は、完了確認検査を受検する場合は、事業費の執行、地籍調査の進捗等が確認できる資料を提示するほか、知事が必要とする資料を作成し提出するものとする。
 - 3 市町村等は、完了確認検査受検前に、工程管理及び検査規程に基づく検査及び委託業務の完了確認検査を了することとする。

(国土調査事業十箇年計画)

- 第8 市町村等は、事業計画に基づく地籍調査の実施中に、市町村合併等により調査地区名（市町村名）、計画事業量等に変更が生じた場合、知事に対し国土調査事業十箇年計画の変更を申し出るものとする。

(成果の保管)

- 第9 地籍調査の成果については、当該地籍調査を行った市町村等の基礎資料として広く活用されることが必要であることから、当該市町村等において保管するものとする。
- 2 前項の規定により地籍調査の成果を保管する市町村等は、当該地籍調査の成果を善良な管理者の注意をもって保管し、維持管理に当たるものとする。

(提出書類及び提出期限)

- 第10 この要領により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期限は、別表第2のとおりとする。

(その他)

- 第11 地籍調査が全域完了した市町村において、過年度成果の数値情報化等を実施する場合は、知事が、第2の事業計画の策定の際に審査し取りまとめることとする。
- 2 数値情報化等の実施は、原則として事業計画に基づく地籍調査を実施している場合又は、地籍調査が完了している場合に限るものとする。
 - 3 地籍調査事業の休止及び再開については、予め知事と協議した後、届け出ることと

する。

附則 この要領は、平成17年7月28日から施行する。

平成17年7月28日農計第280号通知

平成21年3月27日農計第689号一部改正

平成30年4月2日農計第10号一部改正

令和2年8月26日農計第409号一部改正

令和3年11月1日農計第489号一部改正

令和4年5月10日農計第139号一部改正

令和4年9月1日農計第363号一部改正

別表第 1 (第 5 関係)

事業計画の変更要件	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の変更 ・ 事業費の増減 ・ 直接経費、附帯経費の相互間における流用で、流用先の経費の 30%を超える増減 ・ 単位区域の変更 ・ 縮尺、精度及び測量方式の変更 	

別表第 2 (第 10 関係)

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期限
第 3	承諾書	様式第 1	1 部	別に定める
	1 年度事業計画	交付要綱様式第 2 号	1 部	
	2 年度事業計画明細書	国事務取扱別記様式 第 24 の添付書類	1 部	
	3 地籍調査事業実施区域図	同上	1 部	
第 4	地籍調査に関する実施に関する計画 及び同作業規程の届出	様式第 2	1 部	事業計画の 決定の通知 後
	1 実施に関する計画	別紙 (1)	1 部	
第 5	年度地籍調査事業計画変更申出書	様式第 3	1 部	随時
	1 年度事業計画	交付要綱様式第 2 号	1 部	
	2 年度事業計画明細書	国事務取扱別記様式 第 24 の添付書類	1 部	
	3 地籍調査事業実施区域図 (変更が ある場合)	同上	1 部	
第 6	工程検査請求書	様式第 4	1 部	随時
第 8	国土調査事業十箇年計画変更届	様式第 5	1 部	随時
第 11	地籍調査事業休止 (再開) 届	様式第 6	1 部	随時

(別記様式第1)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村等の代表者名

承 諾 書

年 月 日付け 第 号をもって、国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により協議のあった 年度地籍調査事業計画について承諾します。

記

- | | | |
|---|-------------|--------|
| 1 | 年度事業計画 | 別紙のとおり |
| 2 | 添付書類 | |
| | 年度事業計画明細書 | 別紙のとおり |
| | 地籍調査事業実施区域図 | 別紙のとおり |

(A4縦)

(別記様式第2)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村等の代表者名

地籍調査に関する実施に関する計画及び同作業規程の届出について
国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定に基づき地籍調査を実施
したいので、同条第2項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 実施に関する計画 別紙（1）のとおり
- 2 作業規程

(A4縦)

(別記様式第3)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村等の代表者名

年度地籍調査事業計画変更申出書

年 月 日付け 第 号をもって事業計画の決定の通知があった地籍調査事業について、事業計画を下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申し出ます。

記

- | | | | |
|---|--------------|--------|-------------|
| 1 | 年度事業計画 | 別紙のとおり | |
| 2 | 変更理由 | | |
| 3 | 添付書類 | | |
| | 年度事業計画明細書 | 別紙のとおり | |
| | 地籍調査事業実施区域図 | 別紙のとおり | } (※該当する場合) |
| | 数値情報化実施区域図 | 別紙のとおり | |
| | 地籍集成図作成実施区域図 | 別紙のとおり | |

(A 4 縦)

(別記様式第4)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村等の代表者名

工 程 検 査 請 求 書

岩手県地籍調査事業事務取扱要領第6第1項に基づき、下記のとおり検査を請求します。

記

- 1 単位区域名 (計画区域：)
- 2 工程大分類

(A 4 縦)

(別記様式第5)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村等の代表者名

国土調査事業第 次十箇年計画変更申出書

国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）第3条第1項に規定する国土調査事業十箇年計画の変更について、下記のとおり申し上げます。

記

1 変更理由

※ 例：市町村合併による。（年 月 日、A市、B町、C村の合併によりD市となったため。）

2 変更の内訳

(変更前)

市町村名	十箇年計画面積 (k m ²)				
	D I D	D I D以外の宅地	農用地等	林地	計
A市					
B町					
C村					

(変更後)

市町村名	十箇年計画面積 (k m ²)				
	D I D	D I D以外の宅地	農用地等	林地	計
D市					

(A 4 縦)

(別記様式第6)

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

市町村等の代表者名

地籍調査事業休止（再開）届

国土調査事業第 次十箇年計画に基づく地籍調査事業について、下記により休止（再開）したいので届け出ます。

記

- 1 休止（再開）する理由
- 2 休止（調査実施）期間
- 3 休止中（調査実施）の責任機関

(A 4 縦)

別紙（１）

実 施 に 関 す る 計 画

1 調査を行う者の名称

2 調査地域及び調査面積

1) 調査地域

2) 調査地域における調査基図の有無

3) 調査面積（全体面積及び地帯別面積）及び筆数の概要

（※地帯別面積＝調査前の地目別面積）

3 調査期間（６の２）のとおり

4 精度及び縮尺の区分（６の２）のとおり

5 地籍測量の方式（６の２）のとおり

6 作業計画

1) 調査を必要とする理由

2) 実施工程

単位区域	精度区分	縮尺区分	測量の方式	実施工程	調査期間

3) 経費算出の内訳（※算定簿等添付（必要な場合））

（A 4 縦）